

2022

6・1

No.1463



まつやま

笑顔広がる人とまち 幸せ実感都市 まつやま



今月のことば

いつまで昨日のおまえで
いるつもりだ!?

2020年 だから、ことば大募集

入賞



道後オンセナート2022 開幕 テーマ「いきるよろこび」



オープニングセレモニーの様子

道後温泉では、本館保存修理後期中、活性化策「みんなの道後温泉 活性化プロジェクト」を令和6年3月まで行っています。
4年ぶりのアートの祭典「道後オンセナート2022」が4月28日に開幕。5月8日までのオープニングウィークには、さまざまなパフォーマンスプログラムを行い、市民や観光客にぎわいました。
令和5年2月26日(日)まで、去年に作品を公開した大竹伸朗さんや蛭川実花さんに加え、約30組のアーティストやクリエイターのアート作品を展示し、自由に鑑賞できます。半径500mの道後温泉地区に作品がぎゅっしり詰まった、歩いて楽しむ芸術祭です。

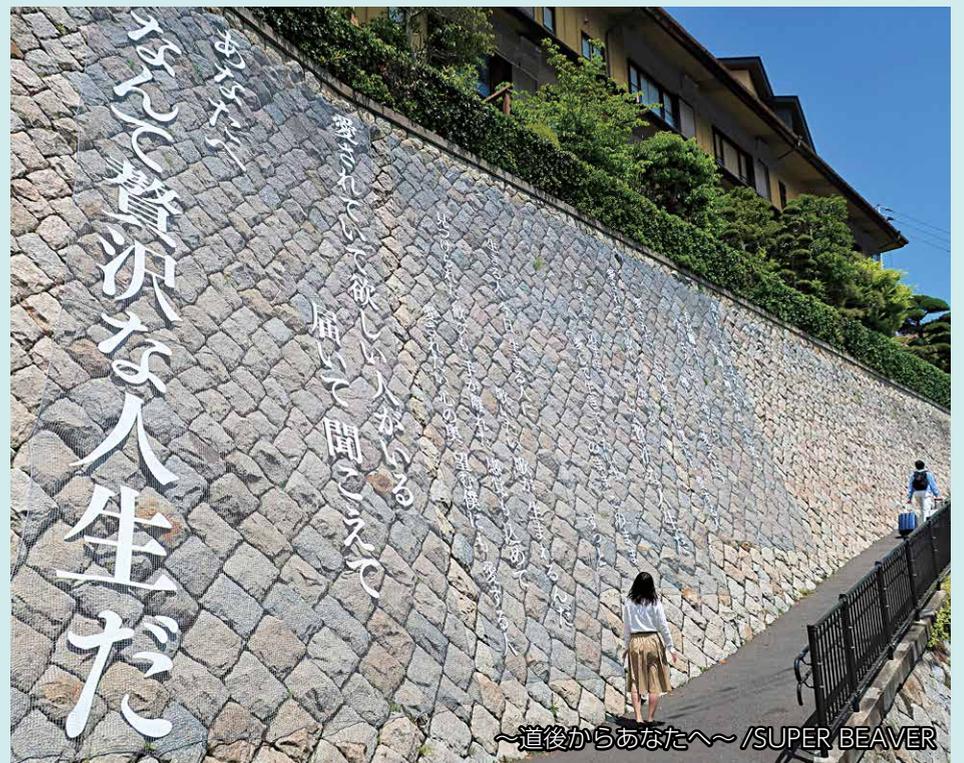
保存してください。いつかまた お役に立ちます



新しいものや自分
が知らなかった
未知のものに出
会った瞬間、人
間は、人間とし
て根源的な喜び
を感じていま
す。そういうもの
を取り戻してほ
しいです。道後
の新しい魅力
や楽しみ方が
広がってほ
しいです。



共感を呼ぶメッセージ性の強い歌詞が多くのファンを魅了しているSUPER BEAVERの楽曲から歌詞を選び、10作品を展開。作品の「あなた」という言葉には、見る人が語りかけられ、自身と向き合い、「いきるよろこび」をかみしめてほしいという思いが込められています。



～道後からあなたへ～ /SUPER BEAVER

☎道後温泉事務所 921-6464 ・ FAX 934-3415

主な内容

- 6月は環境月間 環境特集 6・7面
- 学校花壇コンクール 5面
- 市民ガイド 9～11面

発行：松山市役所
編集：秘書広報部シティプロモーション推進課
毎月1日・15日発行
☎948-6705 FAX 934-2578
https://www.city.matsuyama.ehime.jp/

災害時などの防災行政無線放送は、電話で確認できます ▶ ☎986-7755 (松山・北条) ・ ☎997-1193 (中島)

第8回ジャパン・レジリエンス・アワードで準グランプリを受賞

産官学民協働で全世代型防災リーダー育成プログラムを進めている松山市と松山市防災教育推進協議会、松山防災リーダー育成センターが、4月27日に、第8回ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)で準グランプリを受賞しました。この賞は、強くてしなやかな地域づくり、人づくりに資する先進的な活動などを行っている企業や団体を表彰しています。

表彰式で野志市長は「西日本豪雨をきっかけに、小学生から高齢者まで切れ目のない防災リーダーの育成に力を入れてきた」とあいさつ。

これからも、小学5年生から高校生が参加する「ジュニア防災リーダークラブ」、大学生防災士の「防災リーダークラブ」、地域や職場の防災を担う「防災エデュケーター」など、将来にわたり地域防災を担う人材育成を独自に幅広く進めます。

松山市、松山市防災教育推進協議会、松山防災リーダー育成センター



防災・危機管理課 ☎948 6795・FAX 934 1813

フライブルク市で開催された展示会に出展

ドイツ・フライブルク市のシュパーカッセ銀行メッセルホールで、4月11日～5月5日に「アートの出会いーフライブルク市の姉妹都市との展示」が開催されました。展示会では、フライブルク市の姉妹都市12都市の作品を展示。

松山市からは、令和元年度松山市民文化祭美術展で文化協会長賞を受賞した、松山能面の会代表・渡部修二さんの作品「能面『一角仙人』」を出展しました。

同市のマーティン・ホーン市長は、コロナ禍で2年越しに開催できた喜びと、姉妹都市関係者への感謝の言葉を述べました。



能面を鑑賞するマーティン・ホーン市長

観光・国際交流課 ☎948 6887・FAX 943 9001
文化・こども課 ☎948 6634・FAX 934 1913

デフリンピック出場 狩野拓也選手、栗林愛美選手が表敬訪問

第24回夏季デフリンピック競技大会への出場を決めたバレーボール男子の狩野拓也選手と女子の栗林愛美選手が、4月26日に市役所を訪問しました。

デフリンピックは、聴覚障がい者の国際的なスポーツ大会です。狩野選手は「ベストな調整ができています。ヨーロッパなどの強豪国を破って金メダルを狙いたい」と手話を交えて意気込みを語り、栗林選手は「海外は初めてなので、世界のバレーボールを見て学びたい」と笑顔で語りました。

野志市長は「頑張っている人を見てると刺激になる。活躍を期待している」と激励しました。



(後列) 陸上競技・佐藤将光監督
(前列左から) 栗林愛美選手、狩野拓也選手

スポーツインテグシティ推進課 ☎948 6226・FAX 934 1287

地域おこし協力隊が新しく就任



忽那諸島で、4月から新しく地域おこし協力隊に就任した齋藤恵子さんが、同月15日、市役所を訪問しました。

齋藤さんは「海外での飲食店勤務の経験を生かして、かんきつを使った商品を開発するなど、島の活性化に力を尽くしたい」と意気込みを語りました。野志市長は「忽那諸島に新しい風を吹かせてほしい。地域の人たちが笑顔になる活動を期待している」と激励しました。

齋藤さんは、地域住民や関係団体と連携して、島の魅力を発信したり活性化する活動を行います。

まちづくり推進課 ☎948 6816・FAX 934 1821

参加グループ募集&動画公開中

『坂の上の雲』のまちを巡ろう！ 360度動画リレー

市内全体を屋根のない博物館「フィールドミュージアム」に見立てたまちづくりを進めています。

地域の宝を若い世代の手でPRするため、360度カメラを使って、YouTube動画をリレー形式で作成するグループを募集します。また、これまでの参加者が作成した動画を公開しています。ぜひご覧ください。

内容 参加者が自ら撮影する場所を調査し、撮影、編集

対象 本市に通学する高校生、専門学校生、大学生のグループ(1グループ5人程度)

定員 3校(1校3グループまで。応募多数の場合、選考して決定)

申し込み 6月1日(水)～15日(水)。eメールで申請書(市ホームページにあり)を sakanoue@city.matsuyama.ehime.jp へ。高校生は学校に相談して、担当の先生から申し込み



鹿島での動画撮影の様子



まちづくり推進課 ☎948-6996・FAX 934-1821

エスディーエス SDGs推進コンダクター募集

SDGsの旗振り役「SDGs推進コンダクター」になりたい大学生を募集します。養成講座を受講してコンダクターに認定された人は、子どもたちの学びを深める活動を行います。未来を担う若い世代がSDGsを自分のことと捉え、行動につなげていく社会をつくれます。

対象 SDGsの推進に積極的に取り組みたい本市に通学する大学生

定員 30人程度

※本市と連携協定を締結している市内の大学からの推薦者も含む。応募多数の場合は、選考することがあります

申し込み 6月1日(水)～30日(休)

※申し込み方法などの詳細は、市ホームページを確認



企画戦略課 ☎948-6943・FAX 934-1804



保健予防220件、福祉(児童)91件、学校教育83件、産業振興50件、福祉(生活)40件など

「市長へのわがまちメール」には昨年度1212通、1392件の意見や提言などが寄せられました。これらは全て野志市長が目を通して回答したほか、事業の評価や施策立案の基礎資料として生かし、実行できるものから市政に反映しています。

主な意見と件数

市長へのわがまちメール

令和3年度 1392件

提言と反映施策(一部抜粋)

提言 道後温泉本館保存修理工事中に使用していた火の鳥のテント膜は処分せず、活用方法を検討してほしい。

反映 18歳までの児童がいて、所得制限で国の給付金の対象にならない世帯に、市独自で児童1人当たり10万円を給付しました。

意見・提言受け付け中

反映 関係者のご厚意で、テント膜は道後小学校と湯築小学校に寄贈され、児童の日よけなどで役立っています。

郵送・ファクス・市ホームページ・eメールで〒790-8571「市長へのわがまちメール」・@info@city.natsuyama.ehime.jp

提言 所得制限で対象にならない世帯にも、松山市独自で「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給してもらいたい。

※回答・公開希望の有無と、回答を希望する場合は住所、氏名を記入してください



市民生活課 ☎948-6447・FAX 934-1768

湯山地区まちづくり協議会が新しく設立
〜私たちのまちは私たちの手で〜

地域住民や団体が連携して組織するネットワーク型の住民自治組織「まちづくり協議会」は、市内41地区のうち32地区で設立されています。湯山地区では4月22日に協議会を設立。地域の宝を生かした湯山地区ならではのまちづくりを進めます。市とまちづくり協議会は、まちづくりのパートナーとして、引き続き協働していきます。



設立総会の様子



住みやすいまちづくりを住民みんなで

会長 西岡 義則さん
湯山地区には、タケノコの里など、地域の宝がたくさんあります。湯山にしかない伝統文化も数多くあり、それらを生かしながら松山で一番住みやすいまちづくりを、住民みんなで進めていきたいと思えます。

まちづくり推進課 ☎948-6963・FAX 934-1821

「松山市女子野球

タウン協定」を締結

女子野球タウン第1号の松山市は、(一社)全日本女子野球連盟と5月3日に「松山市女子野球タウン協定」を締結しました。調印式では、女子野球振興のシンボルとして作成したロゴマークも披露。

野志市長は「女子野球の普及や振興はもちろん、地域の活性化につながる」と期待している」と述べ、同連盟の山田博子代表理事は「女子野球タウンの松山市とさまざまな取り組みができることを楽しみにしている」と思いを語りました。これからも、関係団体と連携しながら、女子野球で松山を元気にします。

スポーツイングシティ推進課 ☎948-6889・FAX 934-1287



愛媛FCマッチエリア「松山広域デー」

今年のマッチエリアは松本山雅FC戦。本市在住の人に特別価格でチケットを販売します。ハーフタイムには、中予圏域の各市町の特産品が当たる抽選会などを実施。みんなで会場を盛り上げ、愛媛FCへ熱い声援を届けよう。



日時 6月18日(土)18時キックオフ
会場 ニンジニアスタジアム(上野町)
料金 下表のとおり。マッチエリアチケット購入サイト <https://ehimefc.com/ticket/mcmtticket.html> から購入
※当日、スタジアムでは、マッチエリアチケットは購入できません。必ず前日までに購入してください(小学生・中学生・高校生の無料招待券も同様)

入場料	料金	
	マッチエリアチケット	通常前売価格
B自由席	一般	1,000円
	高校生以下	無料(招待券)
		通常前売価格 700円



スポーツイングシティ推進課 ☎948-6889・FAX 934-1287

企業版ふるさと納税制度を活用した寄付を頂きました

(株)アミパラから、3月30日、「移住定住促進事業」に企業版ふるさと納税制度を活用し100万円の寄付を頂きました。

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに企業が寄付をした場合、税制上の優遇措置が受けられる制度です。本社が所在しない地方公共団体への寄付が対象です。

松山市では、引き続き、企業の皆さんに賛同いただける魅力ある取り組みをしていきます。



里島暮らし体感ツアーの様子

企画戦略課 ☎948-6213・FAX 934-1804

6月1日～7日は「水道週間」です



皆さんに水道への理解と関心を深めてもらう期間です。

令和4年度のスローガンは「大切な水と一緒に暮らす日々」。この機会に、私たちの生活に必要な「水道」を、今一度考えてみましょう。

期間中、市ホームページや公式Twitter(まつやま上下水道情報)で、水道水や水道事業のことを発信します。ぜひご覧ください。



企画総務課 ☎998-9885・FAX 932-3325

6月から児童手当制度が一部変わります

■現況届の提出が原則不要になります

児童手当等受給者は、毎年6月1日時点の状況の届け出が必要でしたが、住民基本台帳などで状況を確認できる場合、現況届の提出は原則不要になります。次に該当する人は、引き続き現況届を提出してください。

- ①離婚協議中で配偶者と別居の人
- ②配偶者からの暴力などのため避難していて、住民票の住所地が松山市でない人
- ③支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ④法人である未成年後見人、施設の設置者、里親である人
- ⑤その他、状況を確認する必要がある人

※提出が必要な人には現況届を送付します。6月30日(木)までに提出してください

現況届の提出に関わらず、次に該当する場合は手続きが必要です。

- ①市外に住民票がある配偶者や児童の氏名・住所が変わるとき
- ②受給者が離婚または婚姻したとき
- ③児童を養育しなくなるなど対象児童がいなくなるとき
- ④受給者が公務員になるとき

■所得上限限度額の新設

令和4年6月分(10月支払い分)から、所得上限限度額が設けられます。児童を養育する人の所得額が上限限度額以上の場合、児童手当は支給されなくなり、受給資格は喪失します。翌年度の所得が所得上限限度額を下回る場合は、改めて認定請求書の提出が必要です。また、その年度内に税更正を行い、所得が所得上限限度額を下回った場合でも手続きが必要です。所得上限限度額の詳細は、市ホームページを確認してください。



☎子育て支援課 ☎948-6354 ・ ☎934-1814

カラス被害の対策グッズを貸し出します

ごみ集積場所のカラスなどの被害を減らすため、対策グッズを貸し出しています。今年から、町内会などの団体に加え、ごみを店舗前に直接出す飲食店なども対象になりました。

貸出期間 最長1カ月

対象 町内会、飲食店などを営む事業者

※個人への貸し出しは不可

定員 10組 **料金** 無料

申し込み 電話で在庫を確認してから、直接、代表者が環境モデル都市推進課(市役所別館3階)へ



カラスの追い払い音源を公開

個人でもできるカラス対策です。ぜひ利用してください。



☎環境モデル都市推進課 ☎948-6960 ・ ☎934-1861

マイナンバーカードを使って 公金受取口座が登録できます

公金受取口座を登録しておくことで、今後の年金や臨時の給付金などの申請で、通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。

また受取口座を登録した人に、6月ごろから7,500円分のマイナポイントが付与される制度もスタートします。マイナンバーカードを持っている人は、この機会に登録してはいかがでしょうか。ポイントの申し込みや付与される時期の詳細は、決まり次第お知らせします。

登録方法 スマートフォンやパソコンなどを使ってマイナポータルアプリで登録

Android



iPhone



マイナポータルアプリのダウンロード用二次元コード

スマートフォンなどの操作に不安のある人は

次の場所で登録の手伝いをしています。気軽にお越しください。

マイナポイント支援窓口

- ・市役所本館1階＝平日・毎月第2土曜日
8時30分～17時(木曜日は19時まで)
- ・いよてつ高島屋南館2階＝平日・土・日曜日(毎月第3土曜日の翌日曜日は除く)・祝日 10時～18時45分

よくある質問 Q&A



Q 預金残高を国が把握するの？

A 登録するのは「金融機関名」や「口座番号」などの情報のみです。預金残高を知られることはありません。

Q 税金が勝手に引き落とされない？

A 登録した口座は給付金などを受け取るもので、税金などが勝手に引き落とされることはありません。

☎マイナポイント支援窓口専用ダイヤル
☎948-6089(8時30分～17時)

松山ブンカ・ラボ

① みんなの文化を、のぞく・はなす・わたす

～らぼこらぼ報告会・公開プレゼンテーション・シンポジウム～

日時・内容 6月18日(土)13～17時

【テーマ】のぞく 13時～14時30分

第1期市民文化活動の報告会

第2期市民文化活動の企画プレゼンテーション

【テーマ】はなす 14時45分～15時45分

パネルディスカッションI「どうやって企画をつくる?～らぼこらぼ事業深掘りタイム」

【テーマ】わたす 15時50分～17時

パネルディスカッションII「誰に届ける?伝える?～文化の紡ぎ方」

登壇者など アドバイザー・パネリスト=(NPO) STスポット横浜 理事長 小川智紀さん、(NPO) アートフル・アクション 事務局長 宮下美穂さん、(一社)Granny Rideto 代表理事 桃生和成さん、中学1年生 神田康成さん▶**オブザーバー**=らぼこらぼ第1期=子ども造形アトリエnekkō 土山あやかさん、美術家 深澤孝史さん、舞台芸術プロジェクト SCHOP PROJECT、ダンスカンパニー yummydance、文化・芸術の観客の集いめぐりて、人形浄瑠璃 伊予源之丞保存会▶**進行**=松山ブンカ・ラボ ディレクター 戸舘正史さん

会場 愛媛大学(文京町)城北キャンパス共通講義棟A11番教室

定員 100人(先着順)

☎文化・ことば課 ☎948-6524 ・ ☎934-1913

② 地域文化とアート

日時 7月6日(水)19時30分～21時

会場 愛媛大学(文京町)社会共創学部(総合研究棟2)3階[CRI-2教室]

内容 全国各地のアートプロジェクトや、去年から始めている松山市郊外の調査、愛媛県の美術運動に関するリサーチについて

対象 高校生以上 **定員** 30人(先着順)

登壇者 美術家 深澤孝史さん▶**進行**=松山ブンカ・ラボ ディレクター 戸舘正史さん

〈共通事項〉

料金 無料

申し込み ①6月16日(木)②7月4日(月)まで。参加フォーム・eメール。住所、氏名、年齢、電話番号、講座名を松山ブンカ・ラボ bu nkamatsuyama@gmail.comへ



参加フォーム



9月10日(土)・11日(日)

道後俳句塾2022

俳壇で活躍する先生方を講師に迎え、直接指導を受けられる俳句塾や、一緒に道後周辺を散策する吟行会を行います。この機会に、俳句の世界に触れてみませんか。



草樹会員代表
宇多喜代子さん



藍生主宰
黒田杏子さん



いつき組組長
夏井いつきさん



県俳句協会会長・虎杖主宰
松本勇二さん

日時 俳句塾 = 9月10日(土)12時30分～17時30分 ▶ 吟行会 = 9月11日(日)10時～17時30分

会場 子規記念博物館(道後公園)4階講堂、道後周辺

内容 俳句塾 = ①草樹会員代表・宇多喜代子さんの講話②講師全員が参加者の事前投句の選評や指導 ▶ 吟行会 = 講師全員と道後周辺の吟行と選評会

定員・料金 俳句塾 = 110人。5,000円(高校生以下1,000円) ▶ 吟行会 = 110人。4,000円(高校生以下1,000円)。いずれも先着順

申し込み 8月5日(金)(必着)。直接または郵送、ファクス、eメール。参加希望イベント(俳句塾、吟行会)、住所、氏名・俳号(ふりがな)、年齢、電話番号を〒790-0857道後公園1-30子規記念博物館友の会「道後俳句塾」係 tomo@sikihakutomonokai.jpへ

子規記念博物館 ☎931-5566 ・ FAX934-3416

地元松山をもっと知りませんか？

『広がれ！ふるさと松山の心』販売中

市立小学校・中学校で郷土の先人や伝統文化などの学習(ふるさと松山学)に使用している『語り継ぎたいふるさと松山百話』全7冊を、1冊にまとめたダイジェスト版『広がれ！ふるさと松山の心』を販売しています。

ふるさと松山の魅力がぎゅっと詰まっています。今の松山の礎になった78人のエピソードなどを学び、もっと松山を好きになってみませんか。

料金 1冊1,000円

販売場所 教育研修センター(文京町)、市民生活課(市役所本館1階)、文化財課(市役所第四別館2階)、子規記念博物館(道後公園)、考古館(南斎院町)、中央図書館(湊町七丁目)、坂の上の雲ミュージアム(一番町三丁目)



教教育研修センター事務所 ☎989-5144 ・ FAX922-2477

学校花壇コンクール 垣生小学校が市長賞

花いっぱい運動の一つで、毎年開催している「学校花壇コンクール」。昨年に続き、垣生小学校が市長賞に選ばれました。選考審査では、同校の花壇を「広い空間の中心部に地域名のHABUを配置し、デザイン、配色とも優れている。学校のテーマである『こきげん』を音符とキラキラ輝く星形で表現し、見る人の心も弾ませている」と評価。

濱石一利校長は「児童から愛情を受けて育った花が、来校者を喜ばせている。今回の受賞を励みに、さらに愛情のあふれる学校を目指したい」と思いを語りました。

その他の入賞校

市議会議長賞▶浮穴小 ▶教育長賞▶荏原小 ▶優秀賞▶東雲小、味酒小、難波小、みどり小、石井小、八坂小、窪田小

園公園緑地課 ☎948-6854 ・ FAX934-8723



垣生小学校の花壇

要配慮者利用施設の所有者や管理者の皆さんへ いざというときの備えはできていますか？

近年、高齢者などの要配慮者が利用する施設で、洪水や土砂災害などの被害が多く発生しています。そのため、水防法や土砂災害防止法では、要配慮者が利用する施設の所有者や管理者に、防災体制の確認や、訓練の実施などを定めた「避難確保計画の作成」と「訓練実施後の報告」を義務付けています。

梅雨に入るまでに、いざというときの備えや行動を確認しておきましょう。



市ホームページ

対象施設 次の区域内にある要配慮者利用施設

- 重信川、石手川、小野川、立岩川の洪水浸水想定区域
- 土砂災害(特別)警戒区域
- 津波災害警戒区域

防防災・危機管理課 ☎948-6793 ・ FAX934-1813

コロナ禍でも健診は重要です

重大な病気を防ぐには早期発見、早期治療が大切です。コロナ禍だからと受診を避けず、積極的に健診を受けましょう。

市国保特定健康診査・後期高齢者健康診査 無料受診券を郵送しています

40～80歳の人や受診歴のある人へ、5月末ごろに無料受診券を郵送しています。病気の早期発見や重症化予防のために必ず受診しましょう。それ以外で受診券が必要な人は問い合わせてください。

対象 市国民健康保険に加入している40～74歳の人、後期高齢者医療に加入している人(75歳以上または65歳以上で一定の障がいがある人)

国保がん検診を無料で受けられます

市のがん検診受診対象者で市国民健康保険に加入している人は、令和5年度末まで市のがん検診が無料です。期間中にごがん検診を受ける習慣を身に付けましょう。

※詳細は、市ホームページを確認



ウェブから予約すると特典があります

地域健診の市国保特定健康診査、後期高齢者健康診査、がん検診をウェブ予約すると、抽選で合計60人に2,000円分の商品券が当たります。※予約受け付けは健診日の3カ月前から3週間前です



健診について = 健康づくり推進課 ☎911-1819 ・ FAX925-0230、市国民健康保険加入者 = 国保・年金課 ☎948-6375 ・ FAX934-2631、後期高齢者医療保険加入者 = 高齢福祉課 ☎948-6941 ・ FAX934-1763

6月は環境月間

身近なことから始めよう! 環境にやさしい行動

私たちの日頃の行動が環境を守ることにつながります。環境月間をきっかけに、普段の生活を見直してみましょう。

これらの行動はSDGsにつながっています

松山市では、市民や事業者の皆さんと協力し、ごみの減量やリサイクルを進めています。

その結果、**人口50万人以上の都市の中で、1人1日当たりのごみ排出量最少を達成して10回達成**するなど、本市のごみの量は着実に減っています。

引き続き、ごみの減量・リサイクルにご協力をお願いします。



私たちにできること



食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられる食品のことです。日本全体で1年間に570万トンのと推計され、この量を国民1人当りに換算すると、「お茶わん1杯分」の食べ物を毎日捨てている計算になります。大切な食べ物を捨てることがないよう、できることを実践しましょう。

食品ロスを減らそう



1 冷蔵庫チェック

- ・在庫確認
- ・賞味期限・消費期限を確認
- ・古い食材がないか確認

2 すぐに食べるときは、「てまえどり」

- ・陳列順に手前から取る
- ・在庫確認を参考にする
- ・セール中も買い過ぎない

3 食べられる分だけ調理

- ・食べ残しを防ぐ
- ・食材を無駄なく使う

4 食材にあった正しい保存をする

- ・仕切りや食品保存容器などで整理
- ・冷蔵庫の定位置を決める

【消費期限】 期限を過ぎたら食べない方がよい
【賞味期限】 おいしく食べられる期限

※期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません

生ごみの水切りをしよう



一般家庭から出る生ごみのうち、およそ8割が水分といわれています。生ごみをしっかりと水切りすると、ごみの減量はもちろん、夏場は特に気になる臭いを抑えられます。

私たちにできること



生ごみの水切り3カ条

- 1 **ごみを水にぬらさない**
野菜や果物は、使えない部分を切り落としてから洗う
- 2 **乾かしてから捨てる**
お茶がらやティーバッグは、水気を絞り、十分に乾燥させてから出す
- 3 **ごみ出し前にもうひと絞り**
たまった水分を絞ってから出す

ピクトグラムを探してみよう!



生ごみの水切りをさらに進めるため、さまざまなところで「生ごみ水切り啓発ピクトグラム」を使っています。ぜひ探してみてください。

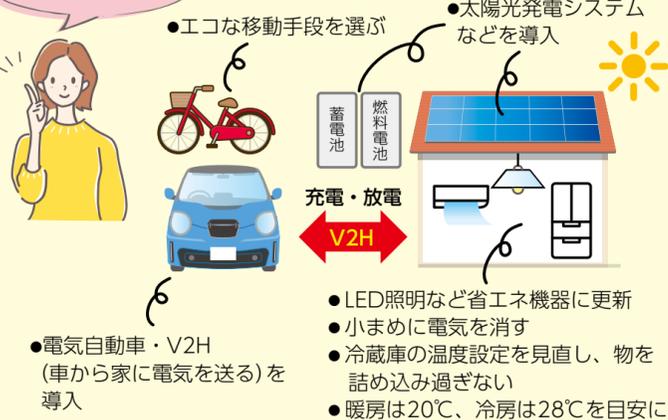


脱炭素に向けて



本市では、2050年の温室効果ガス実質排出量ゼロを目指しています。脱炭素社会の実現に向けて、できることから始めましょう。

私たちにできること



- エコな移動手段を選ぶ
- 電気自動車・V2H (車から家に電気を送る)を導入

- 太陽光発電システムなどを導入
- LED照明など省エネ機器に更新
- 小まめに電気を消す
- 冷蔵庫の温度設定を見直し、物を詰め込み過ぎない
- 暖房は20℃、冷房は28℃を目安に

※松山市は太陽光発電システムなどの設置や電気自動車・V2Hの導入に補助金を交付しています



不要なプラスチックをなくそう



私たちの生活に欠かせないプラスチック。便利な反面、海へ大量に流出するなど、自然環境や生物に大きな影響を与え、世界中で課題になっています。

4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラ新法)」が施行されました。

今後、プラスチックの容器包装はもちろん、それ以外のプラスチック製品のリサイクルも検討していきます。

私たちにできること

これからは、プラスチックと賢く付き合う「プラスチック・スマート」が合言葉です。

- 使い捨てプラスチックを減らす
 - ・買い物時に無料でもらえるスプーンやストローが必要ないときは断る
 - ・マイバッグやマイボトルを携帯する
- シャンプーや洗剤は詰め替え用を使う
- しっかり分別してリサイクルする
- 自然素材のものを選ぶ



身近な場所をきれいにしよう



海ごみの7~8割は陸から川などを伝って流れてくるといわれています。日頃から身近な場所を清掃することは、まちの美化だけでなく、海をきれいにすることにもつながります。

ボランティア清掃を支援します

町内会や企業などが公共の場所を清掃する場合、事前に申請すると、ごみ袋の配布と集めたごみの収集を市が無料で行います。



清掃課に申請して、気軽にビーチクリーンをしています

フジカンパニーズ

ボランティア清掃の詳細はこちらから→



プチ美化運動随時募集中

月1回以上、身近な場所を清掃する活動です。
●活動内容や登録団体などをホームページで公開しています
●活動内容が優良な場合は表彰します



飼い主とごみを拾っています
まち美化サポート犬めい

会社周りの道路や水路を掃除しています
南海測量設計㈱



プチ美化運動への参加はこちらから→



まち美化サポート犬の登録はこちらから→



介護保険施設などの利用者の食費・居住費の減額

7/29(金) 必着

低所得の人には、特別養護老人ホームなどの介護保険施設やショートステイの食費・居住費を減額する制度があります(毎年、事前に申請が必要)。年金収入などの状況に応じた負担限度額と、国が設けた基準費用額との差額分を、介護保険から給付し、自己負担額を減額します。

事前に負担限度額の認定が必要で、有効期限は、原則申請日の属する月の初日から毎年7月31日までです。現在、認定証を交付されている場合

でも、新年度(8月1日以降)も引き続き減額を受けるには、申請が必要です。

申請期間

6月15日(水)～7月29日(金)(必着)

申請方法

直接または郵送

申請に必要なもの

- 申請書(介護保険課(市役所別館2階)、市ホームページ(あり))
- 申請書(介護保険課(市役所別館2階)、市ホームページ(あり))
- 本人と配偶者の通帳などの写し(金融機関名・支店・口座番号・名義の分かる部分)

令和4年度介護保険料

65歳以上の人に納入通知書を6月中旬に発送

忘れずに納付を

保険料65歳以上の人の保険料は、本人の前年中の収入や所得、世帯の課税状況などに応じて、13段階に分かれています。

※下表「令和4年度介護保険料」のとおり

納付方法 年金大引きの「特別徴収」と納付書や口座振替で納付する「普通徴収」があります。原則、特別徴収で、他の納付方法は選択できません。

①特別徴収
【対象】 年金(老齢福祉年金・恩給は除く)受給額が年額18万円以上の人

【納め方】 年金(定期支給分)から自動的に天引き

◎前年度から継続して特別徴収になる場合の保険料

4月・6月・8月の保険料は、前年度の最後(2月)に徴収された保険料と同額。10月・12月・2月の保険料は、6月に決定した年額から4月・6

②普通徴収
【対象】 次のいずれかに該当する人

- 年金が年額18万円未満
- 年度途中で65歳になった
- 他の市町村から転入した

【納め方】 自主納付: 納付書で納期限までに支所・金融機関・四国内のゆうちょ銀行・コンビニ・スマートフォン決済アプリで納付(コンビニとスマートフォン決済アプリは、バーコード印字があるものに限る)

納期 下表「令和4年度納期限(口座振替)」のとおり

前年度から継続して特別徴収(特徴)になる場合の保険料											
前年度	今年度										
	仮徴収			本徴収							
2月 特徴第6期	4月 特徴第1期	6月 特徴第2期	8月 特徴第3期	10月 特徴第4期	12月 特徴第5期	2月 特徴第6期					
	【4～8月の保険料】 前年度の最後(2月)に徴収された保険料と同額 ※8月の保険料は変更になる場合あり			【10～2月の保険料】 6月に決定した年額から4～8月の保険料を差し引いた残りを3回で割った額							
令和4年度 納期限(口座振替日)											
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		
6/30(木)	8/1(月)	8/31(水)	9/30(金)	10/31(月)	11/30(水)	12/26(月)	令和5年1/31(火)	2/28(火)	3/31(金)		

※納付が難しい場合
減免や納付の猶予などができる場合があります。早めに相談してください。

分と最終の残高(申請日から2カ月以内)が分かる部分
※「通帳など」とは、普通預金、定期預金、有価証券、投資信託などを指す
・個人番号(マイナンバー)が確認できる書類(通知カードなど)
・運転免許証などの本人確認書類
申請場所
介護限度額認定申請窓
口(市役所別館4階)、北条支所(北条社)、中島支所(中島大浦)
※申請後、7月下旬以降に認定証または非承認通知が届きます

令和4年度 負担限度額認定対象者

利用者負担段階	対象者(以下のどちらにも該当する人)		預貯金など(夫婦の場合)
	収入など		
第1段階	生活保護を受けている人 本人と世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人など		1,000万円 (2,000万円)以下
第2段階	本人と世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税	年金収入金額(※) + 合計所得金額が80万円以下の人	650万円 (1,650万円)以下
第3段階①		年金収入金額(※) + 合計所得金額が80万円超～120万円以下の人	550万円 (1,550万円)以下
第3段階②		年金収入金額(※) + 合計所得金額が120万円超の人	500万円 (1,500万円)以下

※年金収入金額には、非課税年金を含む

☎介護保険課 948-6885・6924・FAX 934-0815

節目歯周病検診を受けましょう

期間 6月1日(水)～令和5年3月31日(金)
会場 市内登録医療機関(受診票・市ホームページを確認)
内容 歯科医師の歯周病検診、歯科保健指導
対象

年齢	生年月日
40歳	昭和56(1981)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日
50歳	昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日
60歳	昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日
70歳	昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日

受診方法 クーポン券、受診票(対象になる人に5月末ごろ郵送)、本人確認ができるものを用意して市内登録医療機関で受診

☎健康づくり推進課 911-1868・FAX 925-0230

令和4年度 介護保険料			年間保険料額	所得段階
対象者				
●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 ●生活保護を受けている人			23,940円 (基準額×0.30)	第1段階
本人が住民税非課税	世帯全員が住民税非課税	前年中の課税年金収入額と合計所得金額(年金収入の所得は除く)の合計 ※1	80万円以下	第2段階
		80万円を超え120万円以下	35,910円 (基準額×0.45)	第3段階
本人が住民税課税	同じ世帯に住民税が課税の人がいる	前年中の合計所得金額 ※2	120万円を超える	第4段階
			80万円以下	71,820円 (基準額×0.90)
			79,800円 (基準額)	第6段階
			95,760円 (基準額×1.20)	第7段階
			103,740円 (基準額×1.30)	第8段階
			119,700円 (基準額×1.50)	第9段階
			135,660円 (基準額×1.70)	第10段階
			151,620円 (基準額×1.90)	第11段階
			167,580円 (基準額×2.10)	第12段階
			183,540円 (基準額×2.30)	第13段階
			199,500円 (基準額×2.50)	

※1 合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額
※2 合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得と公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額

所得段階	令和元(平成31)年度	令和2年度から
第1段階	29,920円	23,940円
第2段階	45,880円	35,910円
第3段階	56,250円	54,260円

☎介護保険課 資格・賦課・収納担当 948-6919・FAX 934-0815

歯科口腔健診を受けましょう 後期高齢者医療加入者は

1年度に1回無料

後期高齢者医療加入者は、1年度に1回無料で歯科口腔健診が受けられます。歯や口の健康は、肺炎などの予防や全身の健康につながります。口腔機能低下(オーラルフレイル)を予防するためにも、この機会に歯科口腔健診を受診しましょう。

期間 6月1日(水)～令和5年2月28日(火)

対象 後期高齢者医療に加入している人(75歳以上の人と65歳以上で一定の障がいがある人(要申請))

※6カ月以上入院している人、施設などへ入所・入居している人は対象外

申し込み方法 電話で、県後期高齢者医療広域連合へ申し込んでください。受診に必要なクーポン券、受診票、質問紙、登録歯科医院の一覧表をセットにして郵送します。

受診方法 直接、登録歯科医院(クーポン券と一緒に送られてきた登録歯科医院の一覧表を参照)へ予約し、保険証、クーポン券、受診票、質問紙を用意して受診してください。

☎県後期高齢者医療広域連合 911-7739・FAX 911-7735

6月の納期 (納期限=6月30日(木)まで)

市県民税 (第1期)
国民健康保険料 (6月期 (第1期))
介護保険料 (第1期)



新型コロナウイルスの感染予防のため、イベントなどの掲載内容が変更・中止になる場合があります。最新情報は市ホームページを確認または問い合わせしてください。



子育て

パパ・ママのための教室 オンラインVer.

6月29日(水)18時30分～19時10分
赤ちゃんを迎えるための育児用品や心の準備、サポートなど

対定 妊婦とパートナーの2人で参加できる人。20組(先着順)

申 6月1日(水)～15日(水)。市ホームページの予約フォームから申し込み

問 健康づくり推進課
☎911-1821・
FAX925-0230



オンラインむし歯予防教室 (7月)

スマートフォン、タブレット、パソコンを用意して参加してください。

■オンライン親子むし歯予防教室 (個別)

日 7月13日(水)13時30分～、14時～、14時30分～、15時～

内 歯科衛生士の個別歯みがき相談など
対 本市に住民登録があり、歯みがきに不安のある未就学児の保護者

申 6月5日(日)～7月6日(水)

■みんなでオンラインむし歯予防教室
日 7月21日(木)▶1歳未満=9時30分～9時50分▶1歳以上=10時～10時30分

内 歯科衛生士の講話

対 本市に住民登録がある未就学児の保護者

申 6月5日(日)～7月14日(木)

■夏休み!! オンライン歯っぴーはみがき教室～はじめての永久歯編～
日 7月27日(水)10時～10時30分

内 歯科衛生士の講話、歯みがき指導
対 本市に住民登録がある平成28年4月2日～平成31年4月1日生まれの幼児とその保護者

申 6月5日(日)～7月20日(水)

■オンライン育児講座～プレママとプレパパのお口のケア～

日 7月19日(火)10時～10時20分

内 歯科衛生士の講話 (妊婦やパートナーの歯のケア)

対 本市に住民登録がある妊婦やそのパートナー

申 6月5日(日)～7月12日(火)

＜共通事項＞
会 オンライン (ビデオ会議アプリ「Zoom」)

問 健康づくり推進課 ☎911-1868・

FAX925-0230

※申し込み方法などの詳細は、市ホームページを確認



【告知】親と子のよい歯のコンクール

1歳6カ月から3歳にかけて、幼児のむし歯が急増します。むし歯がなく規則正しい生活を送っている幼児とその親を表彰します。

対 令和3年度3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその親(父母いずれか1人)で、むし歯がなく、歯の健康に気を付けている親子(親は治療済みであれば可)

問 健康づくり推進課 ☎911-1868・

FAX925-0230

※詳細は市ホームページを確認



■児童クラブ保護者負担金の助成

対 市立児童クラブに入会する児童がいる生活保護世帯、または市民税非課税世帯の保護者

申 6月20日(月) (消印有効)。直接または郵送・申請フォーム。申請書、必要書類を〒790-8571子育て支援課(市役所別館2階) ☎948-6411・FAX934-1814へ

※詳細は市ホームページを確認



申請フォーム



市ホームページ

福祉・保健

はちまるにいまる
8020すこやか歯科健診

日 7月6日(水)9時～

会 市保健所 (萱町六丁目)

内 歯科医師の歯科健康診査と歯科衛

生士の歯科保健指導

対定 本市に住民登録がある18歳以上の人。12人(先着順)

申 問 電話で健康づくり推進課 ☎911-1868・

FAX925-0230へ



食品営業許可申請手続き (事業継続分)

日 受付期間=6月30日(木)まで。8時30分～17時15分(土・日曜日は除く)

内 申請の手続きと施設の確認検査。検査の日程が決まっていない場合や所在地、業者などに変更がある場合は、申請前に問い合わせください▶必要なもの=現在の営業許可証、食品衛生責任者資格証、申請手数料(業種で異なる)、施設の平面図、水質検査の結果(水道水以外を使用する施設のみ)

※インターネットで申請手続き可能(手数料の納付は除く)。

詳細は市ホームページを確認



対 食品営業許可期限が6月30日(木)までの営業者

会 問 生活衛生課(市保健所<萱町六丁目>1階) ☎911-1808・FAX923-6627

犬と猫のマイクロチップ情報登録制度が始まります

動物愛護管理法が改正され、6月1日から、ブリーダーやペットショップなどが販売する犬や猫に、マイクロチップの装着と情報登録が義務化されました。マイクロチップが装着された犬や猫を迎え入れたときは、忘れずに環境省のデータベースへ情報の変更登録などをしてください。

マイクロチップは災害や盗難、事故などで飼い主と離れ離れになったときに役に立ちます。すでに飼っているペットの犬や猫にも、できるだけ装着してください。

問 生活衛生課 ☎911-1862・FAX923-6627



マイクロチップの義務化などについて



Q&A

北条ふるさと館 健康づくり ノルディックウォーク教室

日 6月16日(木)～毎月第3木曜日10時～11時30分

会 北条ふるさと館1階研修室・河野別府公園(いずれも河野別府)など

健康ワンポイントアドバイス

夏の花粉症



カモガヤやオオアワガエリなど、イネ科の植物は夏に花粉が飛びます。これらの花粉にアレルギーがある人は、スギ花粉症と同じようにくしゃみ、鼻水が出ます。イネ科の花粉は、遠くまで飛ばないので、河川敷や公園など植物が生息する場所の近くで症状が出ます。風の強い日などは注意してください。

問 市医師会 ☎915-7700・FAX915-7710

内 ノルディックウォーク指導員の資格者から、ノルディックポールの正しい使用方法、自分の体力に合ったウォーキングの基礎を学ぶ

定 30人(先着順)

料 1回500円。ノルディックポール貸し出しは1組300円

申 問 往復はがき・eメール。住所、氏名、年齢、電話番号を〒799-2436河野別府995北条ふるさと館 ☎993-3266・FAX993-3353・
E:hojofurusato@atomgroup.jpへ

調理師試験

日 8月3日(水)

会 県民文化会館(道後町二丁目)

申 問 6月6日(月)～17日(金)(消印有効)。直接または郵送。必要書類を〒790-0813萱町六丁目30-5生活衛生課(市保健所1階) ☎911-1808・FAX923-6627へ

※詳細は問い合わせしてください

相 談

成年後見制度に関する

- ①弁護士相談 ②司法書士相談 ③行政書士相談

日 毎月①第2木曜日②第4木曜日③第3木曜日。いずれも13時30分～15時30分。祝日の場合は変更あり

会 市総合福祉センター(若草町)

内 ①②③成年後見制度に関すること ③遺言・相続に関する書類作成など

問 市社会福祉協議会事業部権利擁護支援課(権利擁護センター) ☎913-9046・FAX941-4405

日 日時・期日(時間は24時間表記) 会 会場 内 内容 申 対象 定 定員 料 料金(表記の無い場合は無料) 申 申し込み方法(住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記) 問 問い合わせ先 Eメール HPホームページ

職員募集

※履歴書はA4判、6カ月以内に撮影の顔写真貼付。職員採用情報の詳細や実施要領は市ホームページを確認



松山広域福祉施設事務組合 会計年度任用職員 (フルタイム介護員)

内職務内容=福祉施設入所者の介護業務▶勤務場所=久谷荘・みさか荘・江南荘(いずれも恵原町)▶勤務期間=令和5年3月31日まで(勤務成績により再度任用あり。最長、令和7年3月31日まで)▶勤務時間=1日7時間45分▶給与=月額16万5,800円~18万4,100円(5月1日現在。期末手当・通勤手当・社会保険などあり)

対地方公務員法第16条各号に該当しない人

定3人程度

【口述試験】

日会申し込みをした人に通知

申問6月15日(水)(消印有効)。直接または郵送(簡易書留)。履歴書を〒790-0003三番町六丁目6-1松山広域福祉施設事務組合事務局(市役所第四別館4階) ☎948-6416・FAX931-7290へ

会計年度任用職員 (パートタイム債権徴収職員) (介護保険課)

内職務内容=介護保険料徴収と関連事務処理▶勤務場所=介護保険課(市役所別館2階)▶勤務期間=9月1日~令和5年3月31日(勤務成績により再度任用あり。最長、令和7年3月31日まで)▶勤務時間=8時30分~17時30分の間で1日6時間(休憩1時間は除く)。シフト制▶給与=月額12万8,439円(5月1日現在。期末手当・社会保険などあり)

対原動機付自転車の運転とパソコンの基本操作(文書作成・表計算)ができ、地方公務員法第16条各号に該当しない人

定1人程度

【口述試験】

日7月15日(金)10時~

会松山センタービル1号館(三番町四丁目)4階第4会議室

申問6月30日(木)(消印有効)。直接または郵送(簡易書留)。履歴書を〒790-8571介護保険課 ☎948-6966・FAX934-0815へ

任期付職員(保健師) 【育児休業代替】

内職務内容=育児休業を取得する正職員(保健師)の代替で関連業務に従事▶勤務場所=市長の事務部局▶勤務期間=職員の育児休業期間に応じて決定▶給与=月額21万5,200円~24万4,400円(5月1日現在。職務経験年数に応じて決定)

対保健師の免許を有し、地方公務員法第16条各号に該当しない人

定2人程度

【教養・口述試験】

日会毎月末日までに申し込みをした人に、翌月上旬に通知

申インターネット=令和5年1月27日(金)▶郵送=令和5年1月31日(火)(消印有効)

※申し込み方法などの詳細は実施要領(人事課<市役所本館4階>、案内所<同1階>、支所、市民サービスセンター、市ホームページにあり)を確認

問人事課 ☎948-6220・FAX934-9205

募集

期日前投票立会人

内職務内容=参議院議員通常選挙(選挙期日7月10日(日)、公示日6月22日(水)と想定)の期日前投票事務手続き全般の立ち会い

勤務期間	6月23日(休)~7月2日(土)で希望する日	7月3日(日)~9日(土)で希望する日
勤務場所	①市役所第四別館(三番町六丁目)	以下の3カ所のいずれか ※勤務場所は選べません ①市役所第四別館(三番町六丁目) ②フジグラン松山(宮西一丁目) ③いよてつ高島屋(湊町五丁目)
勤務・集合時間	①8時30分~20時(8時15分集合) ②9~20時(8時集合) ③10~19時(9時集合)	
集合場所	市選挙管理委員会事務局(市役所第四別館2階) ※駐車スペースなし	
報酬	日額9,600円 ※食費・交通費などの支給なし ※昼食・夕食は各自で用意 ※マスクを必ず着用	

対本市選挙人名簿に登録があり(今回の選挙で登録見込みの人を含む)、特定の候補者の選挙運動・政治活動をしていない人

里島めぐり



◆SUP・シーカヤック体験

日10月まで

会興居島(全域)

内SUP・シーカヤックを始めたい、試したい人は、ぜひ興居島で体験してみてください。SUP4艇・カヤック1艇あり。防水機能付き携帯を必ず用意してください

※天候の都合で中止する場合あり。当日の詳細は申込時に相談

定2人~(要相談。復路のフェリー代無料チケットは期間中、先着100人まで)

料2時間4,000円~(要相談)

申参加希望日の3週間前までにKBホームーズ(小林) ☎090-4332-9664(21時まで)へ

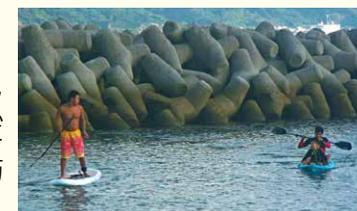
プロモーション動画『里島ディスカバリー』も、ぜひご覧ください▼

里島めぐり全体について

問中島支所 ☎997-1841・FAX997-1585

その他のメニューや詳細はこちらから

里島めぐり 検索



講座・講演

NPOのためのインターネット 広告基礎講座

日6月19日(日)14~16時

会オンライン(ビデオ会議アプリ[Teams])

対インターネット広告を始めたい、または興味があるNPOの人

定20人(先着順)

申問6月16日(木)まで。直接またはファクス・eメール・申し込みフォーム。まつやまNPOサポートセンター(三番町六丁目) ☎943-5790・FAX943-5796・Epicco@npo.coms.or.jpへ



地域文化講座第1回「河野一族の物語『予章記』を読む」

日7月9日(土)13時30分~15時

会庚申庵史跡庭園(味酒町二丁目)管理棟2階企画室

内中世伊予を支配していた河野氏の家の記録『予章記』を地域の文学として読む▶講師=愛媛大学教育学部教授・小助川元太さん

定7~20人(抽選)

料700円(資料代を含む)

申問6月29日(水)(必着)。はがき・ファクス。参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を〒790-0814味酒町二丁目6-7庚申庵史跡庭園「地域文化講座第1回」係 ☎915-2204・FAX932-0120へ

定各投票所1日につき2人(勤務地・勤務日ともに抽選。選任者に6月13日(月)以降に文書で通知。選挙期日に変更になった場合は、選任者に改めて勤務日を連絡)

申問6月9日(休)(必着)。郵送・ファクス・eメール。住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務希望日(複数希望可)、政党などに所属している人は政党名を〒790-0003三番町六丁目6-1市選挙管理委員会事務局「期日前投票立会人公募」係 ☎948-6622・FAX934-1811・Etk.koubo@city.matsuyama.ehime.jpへ

【Eトーク・キャンプ

日7月22日(金)~24日(日)▶午前の部=9~12時、午後の部=14~17時(予定)

会市青少年センター(築山町)

内外国人スタッフと海外旅行を想定した体験を行い、英会話に興味を持つきっかけをつくる

※詳細は参加者へ書類で通知

対本市に通学する中学生

定120人(午前・午後20人ずつ。抽選)

申問6月14日(火)まで。ファクス・eメール。申込用紙(市青少年育成市民会議ホームページにあり)を市青少年育成市民会議

☎907-7826・

FAX907-7827・

Einfo@mbyc.jpへ



第24回コムズフェスティバル 市民企画分科会 応募説明会

日 7月2日(土)10時～
 会 市男女共同参画推進センター・コムズ(三番町六丁目)4階視聴覚室
 内 令和5年2月初旬に開催予定のコムズフェスティバル市民企画分科会への参加の応募説明会
 対 5人以上で、過半数が本市在住の市民グループ・団体
 申 6月30日(木)まで。電話・ファクス・eメール。団体名、参加者の住所・氏名・電話番号を市男女共同参画推進センター事業係 ☎943-5777・☎943-0460・event@coms.or.jpへ



催し

坂の上の雲ミュージアム イベント

■のぼ～る紙芝居
 日 6月19日(日)▶第1部=14時～▶第2部=15時～
 内 正岡子規や郷土の文化遺産である民話の紙芝居
 ■リレー朗読会
 日 6月26日(日)14時～15時30分
 ■お伽座の語り
 日 7月2日(土)14時～14時30分
 内 伊予弁での昔話、民話、伝説
 ■土曜コンサート
 日 7月9日(土)・16日(土)。いずれも14時～14時30分
 内 小説『坂の上の雲』や松山などをテーマにした演奏
 会 坂の上の雲ミュージアム(一番町三丁目) ☎915-2600・☎915-3600

お知らせ

コンビニ交付サービスを一時停止します

6月9日(木)は、終日メンテナンスのため、マイナンバーカードを使って課税(所得)証明書や住民票などの証明書を取得できるコンビニ交付サービスが利用できません。証明書を取得するときは、納税課・市民課・支所・市民サービスセンターを利用してください。
 問 市民課コンビニ交付ナビダイヤル ☎0570-089-017・☎934-1801

支所などでマイナンバーカード 申請用顔写真の無料撮影 (予約制)

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影します。その場でカードの申請が完了します。
 日 9時30分～16時。日程・場所



は下表のとおり

7月の日程	場所	予約開始日
1日(金)	小野支所	6月1日(水)
4日(月) 5日(火)	桑原支所	6月3日(金)
6日(水) 7日(木)	生石支所	6月6日(月)
8日(金)	道後公民館	6月8日(水)
11日(月) 12日(火)	味生公民館 (味生ふれあいセンター内)	6月10日(金)
13日(水)～ 15日(金)	石井支所	6月13日(月)
19日(火)	和気支所	6月17日(金)
20日(水)	潮見支所	6月20日(月)
26日(火)～ 28日(木)	三津浜支所	6月24日(金)
29日(金)	垣生支所	6月29日(水)

申 電話で住所、氏名、生年月日、電話番号を市民課マイナンバーカード予約専用ダイヤル ☎948-6088・☎934-1801へ

※市民課(市役所本館1階)では、予約なしで受け付けています

西垣生地区(北部)の 地籍調査成果の閲覧

日 6月20日(月)～7月9日(土)10～15時
 会 市共同利用施設東垣生センター(東垣生町)
 内 令和3年度に行った地籍調査成果(地籍図と地籍簿)の閲覧▶必要なもの=印鑑、本市からの閲覧案内文書、代理人は委任状
 対 西垣生地区(北部)の土地所有者と関係者
 問 都市生活サービス課 ☎948-6480・☎934-5862

第11回戦没者遺族への 特別弔慰金の請求

戦没者の死亡当時の遺族で令和2年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合、法律に定める先順位の遺族1人に特別弔慰金を支給します。必要な手続きを案内しますので、請求していない人は市民生活課まで連絡してください。
 申 請求期限=令和5年3月31日(金)まで
 問 市民生活課 ☎948-6814・☎934-3157



セアカゴケグモに注意



セアカゴケグモ
(県生物多様性センター提供)

市内西部の工業用地周辺で、特定外来生物に指定されているセアカゴ

ケグモが発見されています。メスは毒をもち、かむことがあります。発見しても素手で触らず、環境指導課まで情報提供してください。
 問 環境指導課 ☎948-6441・☎934-1812

騒音、振動などで困っている 人は相談してください

公害を未然に防止し、住み良い生活環境を確保するため、騒音、振動、大気汚染、悪臭、水質汚濁などの公害の相談に応じています。事業所や工事などからの公害に困っている場合は相談してください。

近隣からの被害は、当事者間や地域での話し合いが大切です。日ごろから互いに気を配り、住み良い生活環境を保ちましょう。
 問 環境指導課 ☎948-6442、6441・☎934-1812

周知の埋蔵文化財包蔵地の 一部改定

地中に遺跡がある可能性の高い範囲の「周知の埋蔵文化財包蔵地」が、一部改定されました。

内 【見直された包蔵地】修正=釜ノ口遺跡(旧「釜ノ口遺跡、小坂五丁目遺物包含地、枝松五丁目遺物包含地」)、北土居宮寺遺跡(旧「居相遺物包含地」)、東石井宝来遺跡(旧「南中学校遺物包含地」)、北井門遺跡(旧「北井門遺跡、井門遺物包含地」)▶削除=土居城跡
 ※包蔵地内で実施する建築・土木工事は、事前の届け出が必要で
 問(教)文化財課 ☎948-6605・☎931-6248

令和5年度分 宝くじ助成事業の事前相談

内 (-財)自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業(9月ごろ募集予定)の申請に関する事前相談
 対 コミュニティ活動に必要な設備(みこし、放送設備など)の整備に助成(1件当たり100～250万円)を必要とするまちづくり協議会や町内会など
 申 問 直接または電話で、まちづくり推進課(市役所本館6階) ☎948-6963・☎934-1821へ

その他のお知らせ

「コロナ労災・過労死・ハラスメント110番」電話相談

日 6月18日(土)10～14時 内 過労死、過労自殺、ハラスメントに関わる労災補償の相談に弁護士、医師、労災専門家が応じる▶電話相談=(当日のみ)フリーダイヤル ☎0120-800591 問 愛媛生協病院 ☎961-4238・☎976-7048(主催:過労死110番実行委員会)

消費税インボイス制度 ①登録申請相談会 ②インボイス制度説明会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。事業者の皆さんに、インボイス制度などの説明会を開催します。
 日 6月27日(月)①14時～14時50分 ②16時～16時50分 会 松山税務署(若草合同庁舎(若草町))
 内 ①登録申請相談会 ②インボイス制度説明会 定 各30人(先着順) 申 問 電話で松山税務署個人課税第一部門 ☎941-9121(代表)(自動音声に従い「2」を選択)へ※事前予約制

適正なマンション管理に 関する無料相談会

日 6月29日(水)13～17時 会 K H 三番町プレイスビル(三番町四丁目)3階第1会議室 内 マンション管理士が、分譲マンションの管理費・管理委託手数料に関することなど各種相談に応じる 対 マンションの区分所有者や管理組合の役員 申 問 (-社)愛媛県マンション管理士会 ☎969-8058・☎969-8052

JICA海外協力隊2022年春募集

対 1952年7月2日～2003年1月2日生まれで、日本国籍を持つ人※一般案件の一部要請は、応募締め切り時点で満45歳以下の人 申 6月30日(木)12時まで。JICA海外協力隊ウェブサイトから応募※健康診断書のみ郵送 問 JICA海外協力隊募集事務局 ☎045-410-8922、JICA四国 ☎087-821-8825



土砂災害防止に関する作品 (絵画・作文)募集

6月は「土砂災害防止月間」です。土砂災害防止に関する理解と関心を深めるため、小・中学生を対象にポスターと作文を募集しています。詳細は県ホームページを確認してください。
 日 6月1日(水)～9月15日(木) 対 県内の小・中学校に通学する児童・生徒 問 県砂防課 ☎912-2437・☎941-5887



不妊専門相談

不妊の悩みの相談に、医師や看護師、助産師が応じます。電話のほか、メールや面接でも相談できます。詳細は県ホームページを確認してください。
 日 問 愛媛大学医学部附属病院=毎週水曜日(年末年始・祝日は除く)13時30分～16時30分 ☎080-7028-9836▶(-社)愛媛助産師会=毎週土曜日(年末年始、お盆休みは除く)13～17時 ☎080-4359-8187



日 日時・期日(時間は24時間表記) 会 会場 内 内容 対 対象 定 定員 料 料金(表記の無い場合は無料) 申 申し込み方法(住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記) 問 問い合わせ先 eメール HP ホームページ



まつやま

市役所への
お問い合わせは **コールセンターが便利**

☎089-946-4894 FAX 947-4894

4894call@city.matsuyama.ehime.jp
8～19時(1月1～3日は休み)

広報まつやまの配布に関するお問い合わせは

広報配布
センター ☎998-4433 FAX 921-6920
9～17時(土・日曜・祝日・年末年始は除く)

郷土料理について考えよう
～6月は食育月間・毎月19日は食育の日～

郷土料理は、地域で取れる食材を使って伝承されてきた料理です。本市は、温暖な気候と豊かな自然環境で、山海の幸に恵まれていて、松山鮓や鯛めしなどの郷土の味が受け継がれています。この機会に松山の味を楽しみませんか。健康づくり推進課 ☎911-1859・FAX 925-0230

市勢 令和4年5月1日 現在推計(前月比) ■面積: 429.35km² ■人口: 503,300人(+177) ■男: 236,090人 ■女: 267,210人 ■世帯数: 240,373世帯(+937) ■1世帯の平均: 2.09人 ■人口密度: 1,172人/km²

満1歳デス ヨロシク

No.1021



福溜 崇人くん
(北斎院町)
6月3日生まれ



日野 晴夏ちゃん
(今在家四丁目)
6月4日生まれ



西岡 駿くん
(北土居四丁目)
6月5日生まれ



高門 南綺ちゃん
(勝山町二丁目)
6月10日生まれ



有田 涼人くん
(三町一丁目)
6月6日生まれ



青木 空ちゃん
(鷹子町)
6月10日生まれ



東 青空くん
(西石井一丁目)
6月12日生まれ



山下 鶴久美ちゃん
(喜与町二丁目)
6月13日生まれ

新型コロナワクチン接種のお知らせ

4回目接種

3回目接種後のワクチン有効性の持続期間などを踏まえ、重症化を予防するため、4回目接種が始まります。

4回目接種の対象者は、①60歳以上の人、②18歳以上60歳未満で次の基礎疾患がある人[※]とその他重症化リスクが高いと医師が認める人(基礎疾患がある人など)で、3回目の接種をした日から5カ月が経過した人です。

①60歳以上で接種を希望する人、②次の基礎疾患に該当する18歳以上60歳未満の人で接種を希望する人は、接種券が届き次第、早めに予約してください。

※接種券は、6月中旬以降に3回目の接種完了から5カ月が経過した全ての人へ順次、発送します

※接種予約は、専用予約サイトやワクチンコールセンターほか公民館(一部を除く)で受け付けます。医療従事者や施設従事者は勤務先で確認してください



基礎疾患がある人の範囲

- ①以下の病気や状態で、通院・入院している人
 - 慢性の呼吸器の病気●慢性の心臓病(高血圧を含む)●慢性の腎臓病●慢性の肝臓病(肝硬変など)●インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病●血液の病気(鉄欠乏性貧血は除く)●免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)●ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている●免疫の異常による神経疾患や神経筋疾患●神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障がいなど)●染色体異常●重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がい)が重複した状態●睡眠時無呼吸症候群
 - 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している場合)
- ②基準(BMI30以上)を満たす肥満の人
 - ※BMI30の目安: 身長170センチメートルで体重約87キログラム、身長160センチメートルで体重約77キログラム

3回目接種

接種間隔が短縮し、3回目接種は、2回目接種を終了した日から5カ月後に受けられます。対象者には順次、接種券を発送しています。接種を希望する人は、接種券が届き次第、早めに予約してください。※1、2回目の接種も予約できます。ワクチンコールセンターに相談してください

5～11歳のワクチンの接種

5～11歳の子どもがワクチンを接種する場合は、保護者(親権者または後見人)の同意と同伴が必要です。接種を希望する人は、専用サイトなどから予約してください。※ワクチン接種ができる医療機関や注意事項は、市ホームページを確認してください



市ホームページ

予約方法

- ①専用予約サイト (24時間対応)
- ②松山市新型コロナワクチンコールセンター ☎909-3353 (8時30分～20時 土・日曜・祝日を含む) ※聴覚に障がいのある人は ☎948-8022をご利用ください

☎保健予防課 ☎911-1829・FAX 989-9994

感染拡大防止のお願い

- ・毎日の健康状態を確認(体温測定と症状の確認)
- ・風邪などの症状が出たら出勤や登校を控えて家で休み、人との接触を避ける
- ・かかりつけの医療機関に連絡してから受診する

☎保健福祉政策課 ☎948-6823・FAX 934-1832



市政広報番組

南海放送で放送

毎週火曜日 19時54分～20時

再放送 毎週日曜日 11時40分～11時45分

6月放送予定

- 7日/歩いて暮らせるまちづくり 松山市駅前広場整備開始!
- 14日/50年後の君に見せたい 美しい松山 6月は環境月間です
- 21日/地元のグルメ食べてみなも! 北条鯛めし・三津浜焼き
- 28日/マイナンバーカードを使った公金受取口座の登録が始まりました

※放送時間・内容は変更する場合があります

☎シティプロモーション推進課 ☎948-6877・FAX 934-2578

メールマガジン

松山Smile通信 毎月第1・3金曜日配信



笑顔!松山! 愛媛CATV たうんチャンネル(111ch) 市長が市政情報を発信!

市政広報ラジオ

- 南海放送 「みんなの松山」 毎週土曜日11時45分～11時54分
- FM愛媛 「まつやま笑顔一番」 毎週日曜日9時55分～10時

松山市動画チャンネル

市長の記者会見をはじめ 市政情報を発信!



がんばれ愛媛のスポーツチーム 市内ホームゲーム日程(6月)

愛媛FC

日程	開始時間	対戦相手	会場
18(土)	18:00	松本	ニンジニアスタジアム(上野町)
25(土)	19:00	鹿兒島	(上野町)

愛媛FCLレディース

日程	開始時間	対戦相手	会場
12(日)	13:00	名古屋	県総合運動公園球技場(上野町)

愛媛MP

日程	開始時間	対戦相手	会場
25(土)	14:00	高知	坊っちゃんスタジアム(市坪西町)

※最新情報は各チームのホームページを確認

☎スポーツシティ推進課 ☎948-6889・FAX 934-1287